

(土石流被害の防止による評価)

事業名	復旧治山(通常)	事業箇所	甲州市	塩山	平沢	地区名	竹森入(たけもりいり)	(区分)	国補
(1)事業概要								事業主体	山梨県
①課題・背景	<p>本計画箇所は、甲州市塩山平沢地区に流入する一級河川竹森川上流に位置している。近年の集中豪雨により溪流の荒廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>					(3)事業の妥当性評価			
②整備目標・効果	<p>□主要目標</p> <p>○土石流災害の防止 保全対象 人家42戸 県道500m 緊急度・危険度 11≥10点 ※ 被害軽減額 422≥340百万円 ※</p> <p>(※ 評価基準値)</p>					<p>①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当 ○</p> <p>②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備 ○</p> <p>③経済妥当性 費用便益費 便益(B)/費用(C)= 9.68 > 1.0 ・便益(B)= 1393 百万円 ・費用(C)= 143 百万円</p> <p>④事業実施・規模の妥当性 ○</p> <p>・流域内は治山堰堤が設置されているが、満砂となっている。なお、砂防ダム計画はない</p> <p>⑤整備手法の有効性 ○</p> <p>・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効</p> <p>⑥環境負荷への配慮 ○</p> <p>・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する</p> <p>⑦事業計画の熟度 ○</p> <p>・地元甲州市より強い要望あり</p>			
□副次目標						<p><妥当性評価></p> <p>・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断</p>			
□副次効果	<p>○飲雑用水の安定供給 (平沢地区 飲料水取入口)</p>					<p>(4)事業間優先度評価 ・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: S I</p>			
(2)整備内容と整備量						<p>(5)総合評価 ○</p> <p>・(3)及び(4)の結果から「最優先」に実施</p>			
①整備内容	谷止工4基					<p>【事業位置図等</p> <p style="text-align: center;">省 略</p>			
②整備期間	平成25年度～平成27年度								
③総事業費	150百万円(国費 70.0百万円(1/2) 県費 80.0百万円(1/2))								
④全体計画	平成25年度 谷止工1基 50百万円 平成26年度 谷止工1基 40百万円 平成27年度 谷止工2基 60百万円								
⑤規整備内容・期間・事業費	昭和39年度 谷止工1基 100百万円 昭和40年度 谷止工1基 110百万円 昭和41年度 谷止工1基 135百万円 昭和56年度 谷止工1基 47百万円 平成12年度 谷止工1基 9百万円								